

2017年（平成29年）5月24日

総理大臣 安倍晋三 様
厚生労働大臣 塩崎恭久 様
自民党政調会長 茂木敏充 様
自民党厚労部会長 渡嘉敷直美 様
自民党受動喫煙防止議連会長 山東昭子 様
自民党タバコ議連会長 野田 毅 様

大西英男議員の従業員の健康無視発言 の背景にある「小規模飲食店の喫煙を認めさせる」要求を自民党政調は撤回し、厚労省原案に賛同すべきです

5月15日、自由民主党の厚生労働部会で、三原じゅん子参議院議員の発言中「がん患者は働かなければいいんだよ！」との大西英男議員の心無いヤジに対して、すべてのメディアが厳しい批判を繰り返しています。

大西英男議員は自分のウェブサイトで「「（喫煙可能の店で無理して）働かなくていいのではないか」との趣旨で発言をいたしました。」と弁明しており、撤回もしていません。

しかし、はしなくもこの発言は、厚労省案に対して、自民党政調が「小規模飲食店の喫煙を認めさせよう」としている流れからすれば、禁煙でない店や職場で働く従業員は受動喫煙が嫌であれば「働かなくていい」という意味と解せられます。

しかし従業員は、たとえ「受動喫煙が嫌でない」と言ったとしても、健康リスクは避けられるものでないし、たとえ嫌であったとしても場所や時間などで仕方なくそこで（近くにあるのは喫煙可能な小規模店舗ばかりなどの事情で）働かざるを得ない人は多くいるのです。

呼吸器などの疾病を抱えている人、アレルギーやがん患者、病弱者、妊婦、母性保護すべき人などを含め、働く人皆が受動喫煙の危害から守られる法的整備こそが必要・不可欠です。

自民党政調も厚生労働部会もタバコ議員連盟も、今回の大西議員の発言で露わになった従業員の健康無視の背景にある「小規模飲食店の喫煙を認めさせる」要求を撤回し、厚労省原案（原則屋内禁煙）に全面的に賛同すべきです。

すでに、いくつかのがん患者団体も声明を公表しておりますが、私たちもこのような国民の健康・生命を無視する議員が、国会の議席を得ていることに厳重な抗議を行うとともに、その発言で露わになった **従業員の健康無視の背景にある「小規模飲食店の喫煙を認めさせる」要求を自民党政調は撤回し、厚労省原案に全面的に賛同することを強く求めます。**

子どもに無煙環境を推進協議会

〒540-0004 大阪市中央区玉造 1-21-1-702

<http://notobacco.jp/pslaw/>

[（日本禁煙学会からも同趣旨の要望送付がされています）](#)